

第6回学校動物飼育支援対策検討委員会議事概要 (動物福祉・愛護部会個別委員会)

公益社団法人 日本獣医師会

I 日 時 平成24年7月17日(火) 13:30 ~ 16:00

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

- 【委員】** 木村芳之 日本獣医師会理事 (動物福祉・愛護部会長)
杉本寿彦 杉本獣医科病院院長
須藤正之 須藤獣医科病院院長
處 愛美 福岡県獣医師会理事 (ところ動物病院院長)
中川美穂子 東京都獣医師会理事 (中川動物病院院長)
宮川 保 新潟県獣医師会副会長 (宮川動物病院院長)
- 【欠席】** 桑原保光 桑原動物病院院長
- 【本会】** 山根義久 (会長)、細井戸大成 (小動物臨床部会長)、
矢ヶ崎忠夫 (専務理事)

IV 議 事

- 1 第4回、第5回学校動物飼育支援対策検討委員会の検討結果について (説明)
- 2 平成24年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(大阪市)における学校動物飼育支援対策検討委員会公開型拡大会議 (仮称) の開催について (協議)
- 3 その他

V 会議概要

(1) 会議の冒頭、山根会長から以下のとおり挨拶があった。

暑い中、お集まりいただき、感謝申し上げます。本委員会の大きな目的は、情操教育の一環として、動物と接することにより感性豊かな子どもたちを育てることである。立派な業績を上げていただけるよう、ご尽力をお願いしたい。教育というのは長いスパンで考えなければならず、3歳までに感性が芽生えないと、思春期に問題行動が起きるとも言われている。子どもたちが、学校において、小学校低学年から感性で動く動物たちと接することができるというのは、とても意義あることだと言える。一方、世の中が変貌していく中、これまでの形にこだわらず、色々な方法で幅広く動物と接する方法を模索することも必要である。実りある検討を期待したい。

(2) 続いて、木村委員長から以下のとおり挨拶があった。

まずは子どもたち自身のために、そしてそこから育った子どもたちが、少しでも動物愛護福祉の精神を波及できるよう、皆で取り組んでいきたい。

1 第4回、第5回学校動物飼育支援対策検討委員会の検討結果について（説明）

事務局から、資料に基づき、検討結果について説明が行なわれた後、委員から、意見が出された。

- (1) 拡大会議（意見交換会）では、壇上の関係者から一方的に議事を提供する傾向が強かったので、委員と参加者の双方からもっと意見を出し合えればなお良かった。
- (2) 拡大会議において、委員も各地方会を代表する担当者でもあるので、参加者名簿には委員の名も地方会名と併せて記載すべきである。

2 平成24年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(大阪市)における学校動物飼育支援対策検討委員会公開型拡大会議（仮称）の開催について（協議）

細井戸理事から、大阪市獣医師会の副会長として、平成24年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(大阪市)における、学校動物飼育支援に係る、公開型拡大会議、市民公開シンポジウムの在り方について説明が行われた。会場の広さ等の関係から、日本獣医師会の会議を優先してとり行うこと、については、拡大会議、シンポジウム共に、他団体ではなく、日本獣医師会主催として行事を行うことが、委員全員に了解された。

(1) 拡大会議（意見交換会）について

ア 地方獣医師会へのアンケートとその取りまとめ結果の報告について

- (ア) アンケートは毎年継続して行っていきたい。
- (イ) 地方会にも確実に結果をフィードバックしていきたい。
- (ウ) 委員から日獣会誌に投稿してはいかがか。
- (エ) 学習指導要領の改定を受けて全国の獣医師会がどれだけ飼育支援に取り組んでいるか、日本獣医師会から文科省に積極的に情報提供してはどうか。
- (オ) 全国の学校でどれだけ動物が飼われているか、日本獣医師会から文科省に調査を依頼してはどうか。その際に、本委員会のアンケート結果を添付して要請してはどうか。獣医師会側と、文科省側の調査が、リンクできれば分かりやすい。
- (カ) 福岡県では、教育委員会と獣医師会が共同で動物の飼育状況のアンケートを行うこととされているが、実際には獣医師会が活動している。文科省が教育委員会に指示するだけで実行されるかどうか不安である。
- (キ) 愛知県では、教育委員会が動物飼育状況の調査をしていた。何県くらいが調査結果を保有しているのか、獣医師を必要としているのかを調べられると良い。
- (ク) 三役の了解が得られれば、アンケート結果を日本教育新聞にも提供したい。
- (ケ) アンケートの質問にはもう少し回答しやすくするような工夫が必要である。

イ 地方獣医師会における学校動物飼育支援活動事例の紹介について

- (ア) 飼育支援活動の事例紹介は県ごとではなくパターンごとである方が良い。
- (イ) 地方会の活動報告をそれぞれしてしまうと時間がかかるので、誰か一人が活動パターンをまとめる方が良い。
- (ウ) 新しく学校動物飼育支援に係る委員会ができた地方会にヒアリングするのも一考である。

ウ 委員と参加者との意見交換に係る検討テーマについて

- (ア) もっと参加者の意見や疑問を吸い上げられるような会議にしたい。
- (イ) 何かテーマを決めておくとよい。
- (ウ) 愚痴や不満だけ続くのでは意味がないので、協議したいテーマを事前に収集しておくべきである。
- (エ) 継続飼育の在り方や賛否については、関係者にとって興味あるテーマであると思われるので是非取り上げたい。
- (オ) アンケートを取る際に、テーマについても同時に募集し、委員長からの提案と併用して採用してはどうか。

エ その他

- (ア) 札幌大会は短い時間ではあったが、試みとしては成功だった。
- (イ) 個別の話というのは愚痴に近いものが多く、記載しての提出や公式な場での発言はしにくいものである。別に場を設けてはいかがか。

※ 継続飼育について

- a 学校で飼育する動物は終生飼養ではなく期限を定めるべきではないか。
- b 教育側は、徹底的に延命するのではなく、できる限り大事にすればよい。子どもにも動物の死を経験させることが大切である。
- c 盲導犬と同じように考えてはいかがか。
- d 動物園の協力を仰ぐことなどは考えられるが、安易な業者の利用に繋げることは避けたい。
- e 学年などで関わった子どもにとっては継続飼育とはならない。
- f 難しい問題なので表現を上手に選ぶ必要がある。
- g 教育側が子どもたちに何をもちたせたいかにかかる問題である。
- h 長く生きる動物、短く生きる動物を、状況によって提供すべき。
- i 学校や地域によって事情が違うので、個別に相談に乗る必要がある。回答は一つではなく、いくつかのモデル的なパターンが必要である。
- j 終末医療と飼育期間の問題は、分けて考えなくてはならない。
- k ある程度先進的な地域における問題である。後進地域ではそこまでいかない。

(2) 市民公開シンポジウムについて

ア 演者の参集について

- (ア) 文科省からは、教育課程課調査官・係長、双方から出席していただきたい。
- (イ) 獣医師会の取り組みについての講演が必要である。
- (ウ) 動物が子どもにもたらす効果・効用についても取り入れたい。
- (エ) (イ) と (ウ) については、本委員会から演者を出してはどうか。
- (オ) 地元の演者として、大阪府の教育委員会から選出したい。

イ テーマについて

- (ア) 「学校教育と動物飼育」というのはいかがか。
- (イ) 具体的なイメージがわくような副題をつけてはどうか。

3 その他

(1) 地方会における飼育支援の推進について

地方会の中で協力してもらえる獣医師の輪を波及していくことも難しい。飼育支援の委員会ができたとしても、担当者が何から始めていいか分からないところもある。そういった際に使えるマニュアルを配布できると良い。

(2) 教育委員会との関係づくりについて

地方会と教育委員会の間には、連携が取れていないところでは、かなりの隔たりがある。地域の持ち回りで行う市民公開講座などについて、教育委員会に共催を依頼すると関係を築きやすい。また、壁新聞などの印刷物の、配布のお願いをすることなどが、接触の機会となり得る。

VI まとめ

第6回委員会は、木村委員長により以下のとおりまとめられた。

(1) 拡大会議（意見交換会）について

地方会へのアンケートについては、様式の見直しを委員間でメールにて行い、前回結果を地方会へ連絡すると共に、平成23年度の飼育支援の状況について調査をすることとされた。回答については、處委員が取りまとめ、結果報告することとされた。

飼育支援活動事例の紹介については、支援の方法について、診療やふれあいにおいてどのように獣医師が関わっていけるのか、全国のモデルケースを杉本委員がとりまとめて、報告することとされた。

検討テーマについては、地方会へのアンケートに付随して募集を行い、委員長からの提案と併用して採用されることとされた。

(2) 市民公開シンポジウムについて

テーマを「学校教育と動物飼育」として、副題については委員長が検討する。木村委員長を座長とし、会長挨拶（10分）、文科省教育課程課教科調査官の基調講演（30分）、文科省教育課程課第一係長（15分）、大阪府教育委員会（30分）、宮川委員（獣医師会の取り組みについて：30分）、中川副委員長（動物が子どもにもたらす効用：30分）、パネルディスカッション（30分）と進行していくこととされた。

学会年次大会のセカンドアナウンスメントに間に合うよう、演題と演者については、8月中旬までに事務局に通知いただくこと、10月末までに演者には抄録を提出いただくよう、依頼することとされた。